

まつえ | 市民憲章だより

平成30年3月31日発行 松江市市民憲章推進協議会

事務局／松江市総務部総務課内

最優秀賞



待望～水郷祭の夕暮れ～

島根大学教育学部附属中学校 2年 岩田 風花さん

写真☆ コンテスト

『市民憲章』
に、ちなんだ！

～写真ですばらしい松江を教えてください～

12月22日教育委員会室で表彰式を行い、作品はプラバホールと市役所の玄関ロビーにて展示しました。

優秀賞



宍道湖と野鳥

母衣小学校 3年 山崎 耕太さん

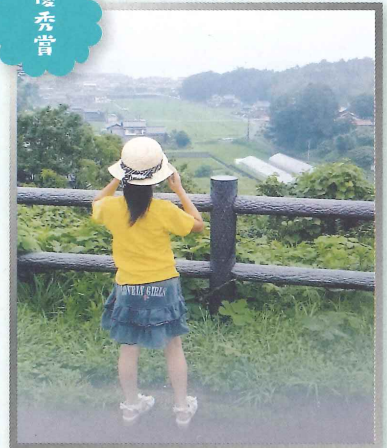
優秀賞



夏の風物詩

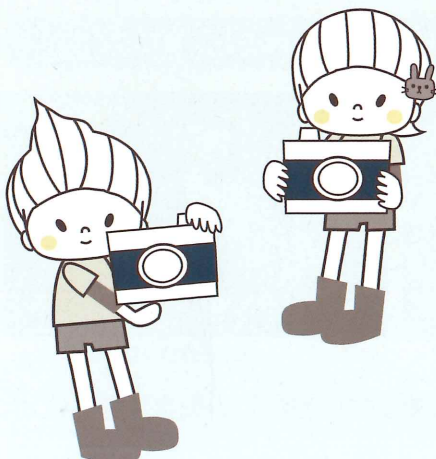
母衣小学校 6年 田中 瑞希さん

優秀賞



雨上がりにかすんで見える宍道湖

玉湯小学校 4年 高木 心七さん



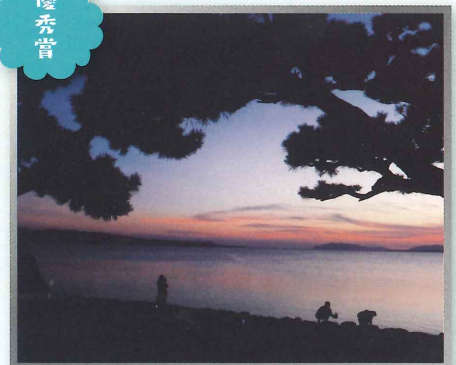
優秀賞



帰り道のかいだん

竹矢小学校 5年 安井 蒼さん

優秀賞



松の陰から

島根大学教育学部附属中学校
3年 宮脇 真由さん

市民憲章推進協議会には5つの部会があり、 29年度も皆様方からの「賛助金」により、 各部会、様々な事業に取り組み、 積極的に活動することができました。

※詳しくは、市民憲章推進協議会 HP をご参照ください。

松江市市民憲章

検索

きれいなまち部会（松江市を一層、美しく、明るく、住みよいきれいなまちに）

- **春・秋季 クリーンまつえ運動**
市民主体で地域の公共用地の清掃
(6/18、10/1)
- **きれいなまちづくり条例の啓発**
定期的啓発・パトロール、美化推進地域の
環境美化・市民ボランティア清掃。
- **水郷祭 開催後の清掃**
6公民館地区の市民へ清掃ボランティア参加
を呼びかけ、宍道湖湖畔の清掃 (8/6 早朝)



春季 クリーンまつえ



秋季 クリーンまつえ

住みよいまち部会（市民が生涯いきいきと暮らせる、安心安全な住みよいまちをつくる）

- **地域での支え合い活動の推進**
松江駅前で、社会を明るくする運動街頭キャンペーン (7/3)
- **住みよいまち部会の認知度を高め、活動を広げる事業**
松江市ボランティアフェスティバルで啓発・広報 (3/4)
- **健康づくりの「輪」を広げる普及・啓発活動**
親子で北山ハイキング&健康料理教室の開催
(10/29)



親子で屋内でのキンボール



親子で健康料理教室

※北山ハイキングは、雨天により屋内でのキンボールスポーツに変更となりました。

希望あふれるまち部会（松江の良さを再認識し、郷土への愛着を深め、大切に作る心を育む）

- **「市民憲章かるた中央大会」の実施および市民憲章かるたの販売**
今年度の地区予選では、552名の参加がありましたが、開催予定であった中央大会は、インフルエンザ流行により相次ぎ小中学校が学級閉鎖している状況で、更なる感染拡大の恐れがあることから、残念ながら、中止となりました。
- **市民憲章にちなんだ「写真コンテスト」の開催**（※表彰作品は、表紙に掲載しています。）

心ゆたかなまち部会（地域の歴史・風土学習・伝統行事等の継承と地域間交流を促進し、心ゆたかなまちづくり）

- **松江歴史・風土散策～まち歩き事業、体験型事業～**

本庄 弁慶ゆかりの地を巡るまち歩き
(10/1)、松江の歴史学習・和菓子づくり体験会 (2/25) の開催。（※和菓子づくり体験会は、当初の募集人数を上回り、受付人数を増すほど盛況でした。）

- **松江の歴史を学ぶ～地域の歴史学習と伝統行事等の継承及び地域間交流事業～**

朝酌公民館で生涯学習講座「朝酌歴史講座」(9/21) の開催。（※今年度の「蕎麦たたき体験」は、台風接近により中止となりました。）



松江の歴史学習



お菓子作り体験

活力あるまち部会（市民憲章啓発および日常生活と密接に関わる「計量」について広く周知する）

●市民憲章啓発事業・計量の果たす役割や正しい計量について広く周知する活動

JR松江駅前で開催した、冬の食の祭典・まつえ食まつり（1/28）のオープニング会場にブースを設置し市民憲章の啓発。



総
会
報
告

「松江市民憲章推進協議会」では、毎年春に開催される「総会」において、市民憲章の理念に沿って永年活動してきた方々に「善行者表彰」を行っています。平成29年度は、6月8日（木）「市民活動センター交流ホール」において、6団体、7個人の善行者表彰が行われ、賞状と記念品が手渡されました。

善行者表彰

【団体の部】

生馬が丘団地 文化活動実行委員会

（松江市東生馬町）

おひさま文庫

（松江市雑賀町）

古志原8区児童見守り隊

（松江市八雲台）

島芝断節保存会

（松江市八束町）

はつぴくすまいる♪

（松江市東出雲町）

本庄ガザニアの会

（松江市本庄町）

【個人の部】

石橋 新三（松江市東出雲町）

荻田 保則（松江市上乃木）

斉田 知子（松江市八軒屋町）

渋谷 俊弘（松江市美保関町）

瀧野喜恵子（松江市殿町）

山本 正利（松江市米子町）

米田 喜雄（松江市大庭町）



善行者表彰授賞式（個人の部）



善行者表彰授賞式（団体の部）

（順不同・敬称略）

払込取扱票

02	広島	通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号		金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0 1 3 0 0 9 8 9 1 8 5		※	
加入者名 松江市市民憲章推進協議会		料金	備考
住所	(〒 - -)		
氏名	ふりがな 様 (- -)		
賛助会費 (年会費)	個人会員 1口 500円	※金額をご記入ください。	日 附 印
	団体会員 1口 2,000円	合計 円	

裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号広第6978号）
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 1 3 0 0 9 8 9 1 8 5	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	松江市市民憲章推進協議会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
ご依頼人	おなまえ 様	
料 金	日 附 印	
備考		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでください。

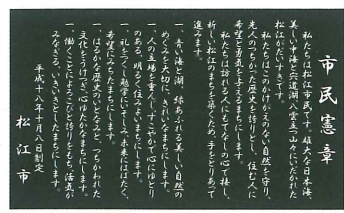
お近くの郵便局でお申し込みください

賛助会員加入用 振替払込書

賛助会員へのご加入ありがとうございます

随時、賛助会員の募集を行っております

松江市では、「市民ひとりひとりの手によるまちづくり」の行動目標を示した、市民憲章を制定し、「市民憲章推進協議会」を設置しています。当協議会は、多くの団体や市民の皆様が賛助会員に加入いただきました、貴重な年会費（賛助金）により、市民憲章の浸透を願い、様々な市民憲章推進活動を行っております。



この市民憲章推進活動を行うため、各種の法人・団体、個人の皆様方に賛助会員の加入をお願いをしましたところ、平成29年度は、55団体並びに558名の皆様にご加入いただきました。

今後も、より多くの市民の皆様々に市民憲章の趣旨について、ご理解を深めていただくよう事業内容の充実を図ってまいりますので、変わらぬご支援ご協力をお願いいたします。

【※個人会員様の掲載は省略させていただきました。】

年会費： 個人会員／1口 500円
団体会員／1口 2,000円

※ご加入いただける方は、添付している、「郵便局用 振替払込書」または「山陰合同銀行用 振込依頼書」にて、お手続きいただくか、事務局までお問い合わせください。

（※振込手数料は無料です。）

問い合わせ先

○松江市市民憲章推進協議会事務局

（松江市総務部総務課内）

TEL 55-5113 FAX 55-5530

平成29年度 市民憲章推進協議会賛助会員団体一覧

(株)アート
(株)アトラス
(有)オリオン工芸社
カナツ技建工業(株)
幸陽建設(株)
国際ソロプチミスト 松江
彩雲堂 本店
(株)佐藤組
(株)山陰合同銀行 松江市役所出張所
(株)サンライズ美保園
島根県後期高齢者医療広域連合
島根県市町村職員共済組合
島根県農業協同組合くにびき地区本部
島根交通機材(株)
しまね信用金庫
(株)島根銀行
島根和洋紙(株)
(有)袖師窯
(株)太閤堂

(有)高浜印刷
(株)玉造温泉ゆうゆ
中国電力(株) 島根支社
中浦食品(株)
日本放送協会 松江放送局
(医)祐和会 原田医院
(有)藤谷産業
ふるえゆめ座 (劇団)
ホテル白鳥
(福)松江市社会福祉協議会
松江市子ども会育成協議会連合会
松江市小学校長会
松江市中学校長会
松江市PTA連合会
(株)松江ガスサービス
松江商工会議所
松江商工会議所 女性会
(株)マツダオートザム松江
松江市連合婦人会

松江市高齢者クラブ連合会
(公社)松江青年会議所
松江東ロータリークラブ
(有)松江皆美館
松江南ロータリークラブ
松江森林組合
松江市パトロールママの会
(福)松江福祉会
(株)松文オフテック
まるなか建設(株)
(一社)松江観光協会
(一社)松江観光協会 鹿島町支部
(公財)松江市スポーツ・文化振興財団
(公財)松江体育協会
(公財)松江市観光振興公社
松江市土地開発公社
(株)ユニコン

賛助会員加入用 振替払込書

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。
また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
3万円以上
貼付

印

この場所には、何も記載しないでください。